

改定後	改定前
<p>第12条（カード利用の一時停止等）</p> <p>8.（略）</p> <p>9. 当社は、当社が合併、株式交換、会社分割、事業譲渡その他の組織再編を実施しあるいは実施しようとする場合であって、<u>貸金業法、割賦販売法その他の法令の確実な遵守のためカードの利用停止が必要と判断する場合には、事前に当社が相当と認める方法で告知の上、一定期間カードショッピング、キャッシングリボおよび海外キャッシュサービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。</u></p>	<p>第12条（カード利用の一時停止等）</p> <p>8.（略）</p>
<p>第18条（期限の利益の喪失）</p> <p>2. 本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第19条第1項<u>（ただし、第19条第1項第6号の事由に基づく場合を除きます）</u>の規定により会員資格を取消された場合、債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。</p>	<p>第18条（期限の利益の喪失）</p> <p>2. 本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第19条第1項の規定により会員資格を取消された場合、債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。</p>